



雨水技評第20号-2

技術評価認定書

評価認定対象技術：プラダム工法

雨水貯留浸透技術評価認定制度実施要領(平成8年6月1日施行)に基づき審査した結果、上記技術を総合治水対策及び水循環再生等に寄与する技術と認め、下記のとおり評価認定する。

平成31年4月1日

公益社団法人雨水貯留浸透技術協会

会長 佐藤直良

記

1. 評価認定結果

- (1) 雨水の流出抑制及び雨水利用施設として必要とされる機能を有すると認められる。
- (2) 実用上必要な強度、耐久性を有すると認められる。
- (3) レベル2に相当する地震動において必要な耐震性能を有していると認められる。
- (4) 軽量であり、施工が容易であると認められる。
- (5) 維持管理が容易に行なわれると認められる。
- (6) 環境への負荷が少ないものと認められる。

2. 評価認定有効期間

自 平成31年4月1日

至 平成36年3月31日

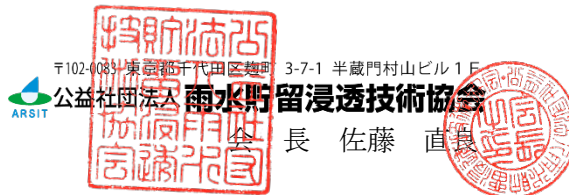
3. 申請者

秩父ケミカル株式会社

住所 東京都千代田区外神田5丁目2番3号

雨水協 第 05-44 号
2024 年 3 月 22 日

評価認定書有効期間延長許諾証明書



当協会認定の以下の工法について、有効期間の延長を許諾することを証明する。

記

- 評価認定対象技術 : 「プラダム工法」
(平成 31 (2018) 年 4 月 1 日付 雨水技評 第 20 号-2)
- 申請者 : 秩父ケミカル株式会社
- 認定有効期間 : 自 平成 31 (2018) 年 4 月 1 日
至 平成 36 (2024) 年 3 月 31 日
- 認定延長期間 : 自 令和 6 (2024) 年 4 月 1 日
至 令和 6 (2024) 年 12 月 31 日

5. 理由

生産工場変更に伴い、強度等の再試験が必要となるため、試験データ取得及び更新審査の期間として、上記認定期間の延長を認めるものである。

なお、認定延長期間中、前回の認定更新時の生産工場製の貯留材を使用しない場合、評価認定工法とは認めない。

以上